

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 2923)

整理番号	111- 0017	調整年月日・契機	令和4年7月1日 (環境確保条例第116条第1項)			
所在地	大田区大森東三丁目5148番8、5752番10 (地番)		大田区大森東三丁目27番6号 (住居)			
訂正年月日・契機	令和4年10月19日(条例第116条第4項), 令和5年1月18日 (条例第116条第8項)					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	三光熱処理株式会社 (令和4年5月20日廃止)	面積	0.00	m ² (汚染地)	347.48	m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項	省略していた地下水調査を令和4年10月17日に報告					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容	汚染土壌の掘削による除去 (措置済) : シアン化合物 (第二溶出量) (含有量)					
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者	
	令和4年6月23日	シアン化合物		含有量基準	HSSエンジニアリング株式会社	
	令和4年6月23日	シアン化合物		第二溶出量基準	HSSエンジニアリング株式会社	

